

【通関士試験における感染症対策について】

第54回通関士試験（令和2年10月4日実施）については、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用の徹底や試験会場における室内換気の実施等の措置を行ったうえで実施する予定です。

北海道会場（札幌市：sapporo55ビル5階 及び 札幌第2合同庁舎）にて受験を予定されている方においては、受験にあたり以下の項目を遵守・ご理解いただけますようお願い申し上げます。

- ・試験当日の朝、体温の測定及び発熱、咳等の症状の有無を確認し、体調のすぐれない場合は、受験を控えてください。
- ・当日は会場にて検温を実施します。検温にご協力いただけない方、体調不良が疑われる方には受験の中止をお願いする場合があります。また、併せて受験者であるかの確認も行いますので、受験票を提示できるよう手元にご用意ください。
- ・試験会場では、試験時間中を含めてマスクを着用するようにしてください。マスクを着用されない方は受験できません。ただし、試験中に本人確認を行いますので、その際はマスクを外していただきます。
- ・試験室に入室する前に、消毒薬で手指の消毒を行ってください（受付、試験会場内等に設置します）。
- ・試験室内では受験者同士の会話はお控えください。
- ・試験中及び休憩時間中の室内の換気にご理解をお願いします。
- ・試験中に体調が悪化した場合は速やかに試験監督員にお申し出ください。
- ・札幌第2合同庁舎で受験される方は、庁舎管理上、入館後、原則外出はできませんので会場入りされる前に昼食をご用意ください。なお、9階食堂は営業しておりませんが、休憩時間中や昼休みに利用することができます。また、当庁舎は全館禁煙施設のため、敷地内にも喫煙できる場所はありませんのでご了承ください。
- ・ゴミは必ず持ち帰るようにしてください。
- ・試験後、受験者に新型コロナウイルス感染が判明した場合は、症状の確認などで連絡を取らせていただくことがあります。
- ・その他留意事項については、税関ホームページ
(https://www.customs.go.jp/tsukanshi/54_shiken.htm) に掲載されておりますのでご確認ください。

函館税関業務部通関業監督官